

令和3年度第2回印西市学校適正配置審議会 会議録

- 1 開催日時 令和3年7月26日(月)午前10時～11時45分
- 2 開催場所 印西市役所4階 41会議室
- 3 出席者 桜井 繁光 委員、内田 圭子 委員、押田 香代子 委員、
井上 愛一郎 委員、坂木 武伸 委員、渡邊 義規 委員
- 4 欠席者 なし
- 5 事務局 大木教育長、高橋教育部長、坂巻教育総務課長、五代教育総務課長補佐、
佐久間学務課長、寺島副参事、秋山係長、小森谷主査
- 6 傍聴者 5名
- 7 議事 (1) 学校適正配置の進捗状況等について
① 印西市学校適正規模・適正配置基本方針(改訂版)について
② 市内小・中学校の現状について
③ 検討対象校の取り組み状況について
(2) その他
- 8 議事録 (要点筆記)

事務局 本日はご多用のところ、当審議会の会議にお集まりをいただきまして、誠にありがとうございます。

会議に先立ちまして、何点かご説明とご報告をさせていただきます。

はじめに、配付資料の確認をさせていただきます。

事前に、会議次第、委員名簿、審議会設置条例、諮問書の写し、印西市学校適正規模・適正配置基本方針(改訂版)とその概要版、資料1、資料2、資料3、資料4を配付しており、本日、追加資料を1部配付しておりますが、不足している資料はございませんでしょうか。

<不足なし>

事務局 次に、会議の公開と傍聴についてでございますが、当審議会につきましては、印西市市民参加条例第11条第4項の規定により、原則公開とさせていただきます。

また、傍聴につきましては、同条例施行規則第12条第3項の規定に基づき、事務局が作成した傍聴要領に沿って受付しておりますことをご報告いたします。

なお、現時点での傍聴者は2名でございますが、会議途中で傍聴の希望があった場合は、随時、入室を許可したいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

次に、会議の録音及び会議録の署名等についてでございます。

当審議会の会議につきましては、会議録を作成する都合上、録音させていただきます。

また、会議録の署名につきましては、毎回2名の委員の方をお願いしたいと考えておりますが、作成方法を含めまして、後程ご協議いただきます。

なお、会議録につきましては、ご署名いただいた後、市役所行政資料室への設置や、ホームページへの掲載により、公表してまいりたいと考えております。

会議録の公表にあたりましては、発言者の氏名を伏して行いますことを申し添えます。

それでは只今より令和3年度第2回印西市学校適正配置審議会を開催いたします。

はじめに、委嘱状の交付を行います。

お手元の委員名簿の順に、大木教育長より委嘱状をお渡しいたしますので、お名前を呼ばれましたら、自席にてご起立願います。

<大木教育長より各委員に委嘱状を交付>

事務局 以上で、委嘱状の交付を終わらせていただきます。

ここで、会議の開催について、ご説明とご報告をさせていただきます。

印西市学校適正配置審議会設置条例第7条第2項において、審議会の会議は、委員の過半数の出席がなければ開くことができないと規定されております。

本日の出席委員は、6名中6名でございます。同条例の規定に基づく定足数に達しておりますことから、ここに会議が成立いたしますことをご報告させていただきます。

それでは、会議次第に従い、会議を進めてまいります。

はじめに、次第の3、教育長あいさつ、大木教育長よりご挨拶申し上げます。

教育長 令和3年度第2回印西市学校適正配置審議会に際しまして、一言、ご挨拶申し上げます。

只今、6名の委員の皆様に委嘱状を交付させていただきました。

公私ともに大変お忙しいところ、当審議会にご出席いただき、ありがとうございます。

今回、第2回となっておりますが、第1回は、4月28日に開催しております。令和元年度から2年間で、現行の印西市学校適正規模・適正配置基本方針の見直しをしており、コロナ禍の関係で、会議が令和2年度内に終了することができず、令和3年度の4月に答申をいただいたところでございまして、実質、今日が新委員での第1回目ということになります。

さて、平成28年10月の印西市学校適正規模・適正配置基本方針の策定から4年が経過し、学校適正配置に係る統合の状況等により、基本方針の見直しが必要となったため、令和3年6月に基本方針の改訂版を策定したところでございますが、基本的な考え方につきましては、平成28年10月に策定した基本方針から大きな見直しをしておりませんので、様々な理由により、もう一度、根本から見直しを行い、基本方針を考えていただきたいということで、今回の審議会で諮問をさせていただきたいと考えております。

本日は、まず、基本方針の改訂版について、ご説明をさせていただき、その後、市内小、中学校の現状やこれまでの適正化に向けた取り組み状況等をご説明させていただきまして、ご意見を頂戴したいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

事務局 続きます、次第の4、委員及び事務局職員紹介に入らせていただきます。
委員の皆様をご紹介したく、恐れ入りますが、自己紹介という形でお願いいたします。

<委員及び事務局の自己紹介>

事務局 続きます、次第の5、会長及び副会長の選出に入らせていただきます。
当審議会の会長及び副会長につきましては、印西市学校適正配置審議会設置条例第6条第1項において、委員の互選により定めるとしております。
また、会議の議長につきましては、同条例第7条第1項において、会長が会議の議長となるとしておりますが、会長が決まっておりませんので、会長及び副会長が決まるまでの間、高橋教育部長を仮議長として進めさせていただきたいと思っております。
それでは、高橋教育部長、よろしく願いします。

仮議長 それでは、会長及び副会長が決まるまでの間、仮議長を務めさせていただきますので、よろしく願いいたします。
まず、会長及び副会長の選出ということでございますが、会長及び副会長につきましては、印西市学校適正配置審議会設置条例第6条第1項の規定において、委員の互選により定めるとしております。
互選の方法は、どのようにいたしましょうか。

委員 推薦でお願いしたいと思っております。

仮議長 只今、推薦との意見がございましたが、いかがでしょうか。

<異議なし>

仮議長 異議がないようですので、まず、会長の選出を行いたいと思います。
どなたか推薦をしていただけますでしょうか。

委員 井上委員を推薦します。

仮議長 只今、井上委員との推薦がございました。
その他、ございますか。

<なし>

仮議長 それでは、推薦がございました井上委員に会長をお願いしたいと思いますが、
賛成の方は拍手をお願いいたします。

<拍手全員>

仮議長 井上委員、お引き受けいただけますでしょうか。

委員 はい。

仮議長 それでは、会長は井上委員に決定いたします。
続きまして、副会長の選出を行いたいと思います。
どなたかを推薦していただけますでしょうか。

委員 内田委員を推薦します。

仮議長 只今、内田委員との推薦がございました。
その他、ございますか。

<なし>

仮議長 それでは、内田委員に副会長をお願いしたいと思いますが、賛成の方は拍手を
お願いいたします。

<拍手全員>

仮議長 内田委員、お引き受けいただけますでしょうか。

委員 はい。

仮議長 それでは、副会長は内田委員に決定いたします。
会長及び副会長が決まりましたので、議長を交代させていただきます。
ご協力ありがとうございました。

事務局 それでは、ここで井上会長よりご挨拶をいただきたいと思います。

会長 前回の審議会に引き続きまして、会長を務めさせていただきます。
皆様のご協力をいただきながら、会議を進めてまいりたいと考えております
ので、よろしくお願いいたします。

事務局 ありがとうございました。
続きまして、内田副会長よりご挨拶をいただきたいと思います。

副会長 今回は4年に1回のきちんとした見直しをする機会であり、今までやってきた
ことがこれで良かったのかという検討とこれからの見通しをしっかり立てて、
今後に臨んでいけたら良いと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

事務局 ありがとうございました。
この後の進行は、井上会長にお願いいたします。

議長 それでは、次第に沿って、会議を進めさせていただきたいと思います。
次第の6、会議録の作成方法と署名人に入ります。
事務局より説明をお願いします。

事務局 皆様にご協議いただきたい内容が2点ございます。
まず1点目は、会議録の作成方法についてでございます。
これまでどおり、要点筆記の方法により作成させていただきたいと考えており
ますが、いかがでしょうか。
続きまして、2点目は、会議録署名人についてでございます。
会議録署名人につきましては、毎回2名の委員の方にご署名をお願いしたいと
考えております。
事務局といたしましては、本日お配りした議長を除く名簿順でお願いしたいと
考えておりますが、いかがでしょうか。

以上、2点についてお伺いいたします。

議長 只今、事務局から説明がありましたが、まず1点目、会議録の作成方法について、事務局としては、これまでどおり、要点筆記での作成をお願いしたいとのことです。

また、2点目として、会議録署名人については、議長を除く名簿順、2名ずつでお願いしたいとのことですが、ご質問・ご意見等はございますか。

<意見等なし>

議長 それでは、会議録については、要点筆記とし、会議録署名人については、議長を除く名簿順、2名ずつといたします。

なお、本日の会議の会議録署名人については、名簿順ということで、桜井委員と内田委員にお願いいたします。

続きまして、次第の7、諮問に入ります。

事務局より説明をお願いします。

事務局 【教育委員会から学校適正配置審議会へ諮問】

議長 只今、教育委員会から、第二次印西市学校適正規模・適正配置基本方針について諮問がありました。

今後は、第二次印西市学校適正規模・適正配置基本方針について、協議、検討を進めてまいりたいと思います。

なお、本日、追加資料として、第二次印西市学校適正規模・適正配置基本方針の策定に向けた流れの配付がありました。

今後の流れにつきまして、事務局から何か説明等ございますか。

事務局 【資料に基づき説明】

議長 事務局の説明が終わりました。

委員の皆様から、ご意見、ご質問等はございますか。

<意見等なし>

議長 それでは、次第の8、議事に入ります。

(1) 学校適正配置の進捗状況等についてを議題とします。

事務局より説明をお願いします。

事務局 【資料に基づき説明】

議長 事務局の説明が終わりました。
委員の皆様から、ご意見、ご質問等がありましたら、お願いいたします。

委員 確認ですが、今回の意見により、この改訂版を変えるわけではないですよね。

議長 改訂版を変えるわけではありませんが、今回出た意見については、今後の審議に生かしていきたいと考えております。

委員 わかりました。

議長 その他ございますか。

委員 今までやってきたことが、小規模校の方は、単学級になって、18人未満になっても、そのままにして、欠学年を有し、通常学級が4学級になってくると、教頭先生や事務職員が配置されなくなり、学校が成り立たなくなるところまでいって、どうしようもならないので、統合ということでやってきたと思います。

失礼ですが、そこまで放っておくというやり方が、一番自然で、この計画はそれで良かったのだと思います。

大規模校の方は、増改築をしていって、一人当たりの面積が減っていているわけです。

それでも、財政的な面もあると思いますが、25学級になっても、そのままやっています。

対応として、増改築、それから、いくつかの学校で少し学区を変えましたが、学区を変えたところで、そんなに大きな影響を与えていないのが現状です。

それを踏まえた上で、今までの取り組みが本当にこれで良かったのかなと思います。

人間関係が小さすぎて良くないという状況になる前に、手立てを打つというような計画を立てる必要があるのか、それとも、自然の流れに沿って、大規模校は増改築をする、小規模校は子どもが複数学年で0人になって、自然になくなるのを待つ、そうしなければ保護者の理解が得られないということがあると思いますが、これからの印西市として、本当にそれで良いのかなと感じます。

今までの取り組みの成果と課題をきちんと踏まえていくべきであると思います。

それから、1学級当たり18人の根拠と、国は12学級から18学級を標準としているのに、印西市は24学級までを適正規模校、25学級以上を大規模校としている根拠がわからないので、その辺をもう少し説明してもらって、もう一度

見直していくと良いと思います。

小学校と中学校の学級数がちょうど2対1のときに、人数は変わらなくなり、そこで安定感が出ると思いますが、令和8年度の小学校の学級数が278学級、中学校が113学級で、今の状況だと、小学校が2倍以上のため、これから中学校が増えてくるのだらうと思います。

令和9年度以降も児童生徒数が増えていき、これからまだまだ格差が広がっていくと思いますので、それを食い止めるのか、それとも今まで通り、自然に任せるのかということをごんごうに考えていけば良いのかなと思います。

議長 今のは、問題提起という形で、一点目はこれまでの取り組み方についての課題があったのではないかということ、もう一点は規模の考え方について見直しを図る必要があるのではないかということでした。

他の委員の皆様はいかがでしょう。

委員 資料4の大規模校に対する取り組みのことについてですが、牧の原小学校は11教室を増築する予定となっておりますが、それで令和7年度のピーク時の児童数に対応できるのか、また、原小学校も10教室の増築で、令和8年度のピーク時の児童数に対応できるのかを確認させていただきたいと思います。

また、小倉台小学校は、これまでの対策により、間に合うということでしょうか。

委員 資料4に関連して、西の原小学校と西の原中学校についても、今後、教室数が足りなくなると思われます。

それと、船穂小学校と本埜中学校でアンケートを実施しており、実施した結果について、その都度、説明をしていただいているとは思いますが、次回以降の会議の中で、改めて、説明をしていただきたいと思います。

それから、小倉台小学校の通学区域である中央南二丁目2番地を内野小学校区に変更しましたが、それを実施したにも関わらず、小倉台小学校の児童数がすぐに減るわけでもなく、今まであった問題が解決しているわけではありませんので、今後の取り組みも、もっと急ピッチでやっていく必要があると思います。

事務局 牧の原小学校、原小学校、小倉台小学校につきましては、現時点の推計結果に基づき、教室数を確保できるように増築により対応しているところでございます。

今年度もう一度推計をさせていただき、その後、今の増築で足りるのか、もう少し増やす必要があるのかということを見極めて、次の対応を考えていきたいと思っております。

西の原小学校、西の原中学校についても、将来的な推計を見て、増築等が必要

であれば、そういった対応をしていかなければならないと考えております。

議長 その他ございますか。

委員 大規模校は増改築をやっていっても良いと思いますが、なぜ学校適正配置をするのかというと、基本方針では、一つ目として、より良い教育環境の整備、二つ目として、教育の質の向上を図るために、適正化を図ることとなっているわけです。

そうすると、増改築して、物理的に教育環境としては整ったのかもしれませんが、令和9年度を見ても、大規模校は大規模校のままでいくわけで、本当に適正であるのか検証していく必要があると思います。

一つ目のより良い教育環境の整備ということは、増改築等で対応できるのかもしれませんが、二つ目の教育の質の向上という面でみると、いかがなものかなと思います。

私は教育関係者ではないのでわかりませんが、教育指導要領というのは、適正な配置の学校を基にして作られていると思います。

それに基づいて、小規模校や大規模校は、教職員の方が苦勞してカリキュラム等を組んでおられると思いますので、それで本当に教育の質の向上を図ることができているのか疑問に思います。

また、学校規模の状況を見ますと、適正規模校というのは、小学校では、令和2年度に18校中8校しかなく、令和8年度では18校中5校しかありません。

中学校では、令和2年度では9校中2校しかなく、令和8年度では3校で、適正規模校は少ない状況です。

我々は、なるべく小規模校や大規模校が適正規模校になるように検討していかなければならないと思いますが、教育の質の向上を考えて、一つでも多くの適正規模校を作るためには、今の考え方で良いのか疑問に思います。

国も小中一貫校とか、この前の八街市の事故以来、スクールバスの運行を検討しますとか、色々世の中の状況も変わってきておりますので、考え方を変えていかないといけないと思います。

議長 その他、ございますか。

委員 これからの検討をどう進めていくのかについては、小規模校については、義務教育学校というものを印西市としてどのように考えて検討を進めていけるのか、あるいは、他市でまた少しずつ増えてきた小規模特認校について、印西市ではどう考えるのか、前回の基本方針の中には示されていなかったそういった考え方について、どうなのかという検討を進めていかなければいけないのかなと思います。

ます。

大規模校については、すぐに対応策が出てきませんが、適正規模校を増やしていくために、この審議会の中で何か良いアイデアが検討されると良いと思います。

議長 他にいかがですか。

委員 小規模校の対策として、GIGAスクール構想により、小規模校であっても、大規模校であっても、授業が標準的にできるようになれば、一つの解決策になると思います。

世の中が少し変わってきているので、増改築や統合だけを考えるのではなく、色々な方法が考えられる気がします。

議長 その他ございますか。

委員 新しい学校を作るということはなかなか難しいと思いますので、その中で、印西市として、教育の質の向上を図ることを軸にして、考えていく必要があると思います。

事務局 その他ございますか。

委員 義務教育学校、小規模特認校などの制度がありますが、全てを同じ形にせず、印西版を取り入れた学校教育ができるか良いのかなと思います。

GIGAスクール構想により、パソコンが落ちないようにするため、机の大きさが大きくなり、一人のスペースが広がっているので、施設についても考えていく必要があると思います。

議長 その他ございますか。

委員 資料3を見ていくと、適正規模校というのは、令和9年度で、いには野小学校から滝野中学校までとなります。

児童生徒数が300人位から800人位の学校が適正であるということになります。

そこより上の学校や下の学校は適正ではないということになり、下の学校がいかに多いかがわかります。

100人以下の学校が6校あり、この学校だけをどうにかしようとしておりますが、適正規模校に近づけようとするのであれば、下の学校同士が統合しても、何も解消できないと思うので、大きい学校と小さい学校をどのように組み合わせて

いくつかを考えていくことになると思います。

令和8年度に小学校が278学級、中学校が113学級ということで、国の標準である18学級を基に、印西市の学級数だけを見ると、小学校は15校、中学校は6校必要であるということになります。

印西市内の小・中学校の位置図を見ますと、自然災害等に備えた避難所を確保しておきながら、学校の配置を考えていくと、東西南北と中央に学校が必要と考え、例えばの話ですが、印旛地区に一つ、小林、本埜地区に一つ、木下、大森地区に一つ、木刈、小倉台地区に一つ、内野、原山、船穂地区に一つ、西の原地区に一つ、牧の原、滝野地区に一つ、そうすると、きれいな同心円が描かれ、学校は7中学校区ということになります。

災害時等を考慮すると、将来的にその地区に学校が一つもないというのは、良くないと思うので、どんなに減っても7学校区は必要であると思います。

こうするには、計画が必要であり、極端ではありますが、例えば、2030年までに高台の7中学校区とし、小学校はいくつあっても良いと考え、2035年までには7中学校区の中で、その中学校区内であれば、どこの小学校に行っても良いとする、そうすると、自然に消滅する小学校も出てくるかもしれませんが、それもしようがないこととする、2040年までには全ての学校を義務教育学校とするというような大胆な構想を持つことも必要なことであると思います。

そういうことを市民の皆様にお示ししていけば、ある程度の納得は得られるのではないかなと思います。

また、中学校だと、25学級になると、理科室は3つ、音楽室は2つ必要であり、増改築で普通教室だけ増やせばいいわけではないと思います。

議長 何か他にございますか。

<意見等なし>

議長 続きまして、議題の(2)その他ですが、何かございますか。

事務局 特にございませぬ。

議長 本日の議題につきましては、全て終了しました。
進行を事務局に戻します。

事務局 ありがとうございました。
続きまして、次第の9、その他に入らせていただきます。
事務局から、連絡事項がございますので、よろしくお願ひします。

< 次回の会議日程及び委員報酬について説明 >

事務局 事務局からの連絡事項等は以上でございます。
その他ということで、委員の皆様からは何かございますか。

< なし >

事務局 それでは、以上をもちまして、令和3年度第2回印西市学校適正配置審議会を終了させていただきます。
長時間にわたり、ありがとうございました。

会議資料

- ・ 会議次第
- ・ 委員名簿
- ・ 印西市学校適正配置審議会設置条例
- ・ 諮問（写）
- ・ 印西市学校適正規模・適正配置基本方針（改訂版）
- ・ 印西市学校適正規模・適正配置基本方針（改訂版）【概要版】
- ・ 資料1 印西市立小・中学校の児童生徒数及び学級数
- ・ 資料2 印西市立小・中学校の児童生徒数及び学級数の現状と推移（令和3年5月1日現在）
- ・ 資料3 印西市立小・中学校の児童生徒数の推移（令和3年5月1日現在）
- ・ 資料4 印西市学校適正規模・適正配置基本方針（改訂版）における検討対象校の取り組み状況
- ・ 追加資料 第二次印西市学校適正規模・適正配置基本方針の策定に向けた流れ（イメージ）

令和3年度第2回印西市学校適正配置審議会の会議録は、事実と相違ないことを承認する。

令和3年8月16日

委 員 桜井 繁光

委 員 内田 圭子